

## 第2回総会及び勉強会を開催しました

### 第2回総会

平成28年9月2日（金）に茨木市役所南館8階中会議室において、地権者協議会第2回総会が開催されました。当日は協議会会員（代理人を含む）31名が出席されて、事業化検討アドバイザー募集の実施等についての議案が承認されました。

なお、総会の資料は、総会に出席できなかった会員の皆様にも9月上旬に発送しています。



- ・議案第1号 彩都東部地区地権者協議会会則の一部改正について

- ・議案第2号 事業化検討アドバイザー募集について

（注）第2回総会の資料1及び資料3の応募資格要件には「資本金10億円以上」と記載していますが、『大企業だけでなく幅広く募集すべきではないか』との意見があり、三役との話し合いのうえ「資本金5億円以上」に要件を見直した上で、事業化検討アドバイザーの募集を行うこととなりました。

### 第2回勉強会

第2回総会に引き続き、第2回勉強会が開催されました。当日は、公益財団法人大阪府都市整備推進センターより3名の方を講師としてお招きして「業務代行方式による組合施行の仕組みについて」というテーマで主に「減歩率」「業務代行方式」「小規模宅地対応」の3点を中心に説明して頂きました。



会場の時間の都合で、質疑応答の時間もあまり取れなかったこともあり、再度、早期に同様のテーマで勉強会の実施を要望する声が上がりました。また、当日の参加者向けのアンケートでも、同様の回答が複数ありました。

## 「事業化検討アドバイザー募集」を実施しました

### 彩都東部地区事業化検討アドバイザーの募集

第2回総会の開催結果を受け、9月上旬より茨木市のホームページに掲示して、事業化検討アドバイザー募集を実施しました。なお、応募時に検討を希望するエリア（北・中央・南）を登録することで募集を行いました。

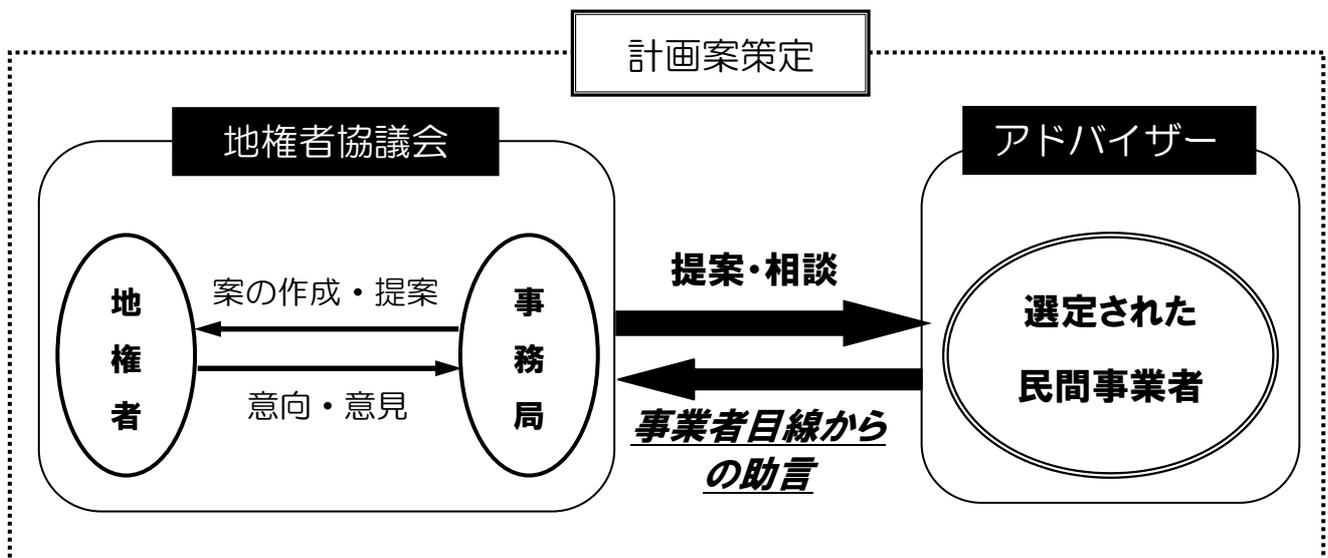
#### ●募集期間

平成28年9月7日（水）～平成28年9月20日（火）

#### ●事業化検討アドバイザーの役割

- ① 当協議会が策定する当地区全体及び各エリア（北、中央、南エリア）の土地利用計画素案に対するアドバイス
- ② 当協議会が策定する各エリアの事業化プラン案に対するアドバイス
- ③ 当協議会が策定する各エリアの段階的整備方策案の検討に対するアドバイス
- ④ 各エリアに係る業務代行予定者として参画する可能性の検討

#### ●事業化検討アドバイザーの位置付け



## 事業化検討アドバイザーの応募結果

事業化検討アドバイザーを募集した結果、以下のとおり3社の応募がありました。

希望 検討 エリア	北エリア (2社)	中央エリア (3社)	南エリア (1社)
事業者	●(株)竹中工務店大阪本店 〔(株)竹中土木大阪本店〕 ●清水建設(株)関西支店 〔(株)日本エスコン 住友商事(株)〕	●(株)フジタ大阪支店 ●(株)竹中工務店大阪本店 〔(株)竹中土木大阪本店〕 ●清水建設(株)関西支店 〔(株)日本エスコン 住友商事(株)〕	●(株)フジタ大阪支店

※複数企業での応募者については、代表企業以外をカッコ書きで記載しています。

## 今後の予定

今後、役員会にて各エリアの事業化検討アドバイザーを選定します。

また、選定された事業化検討アドバイザーにアドバイスをもらいながら、地権者協議会として、各部会にわかれて、計画案等(土地利用計画(素案)、事業化プラン(案)、段階的整備方策(案))の検討・策定を行い、全体の取りまとめを総会において行う予定です。引き続き、皆様方のご参加・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、事業化検討アドバイザーの選定結果や第1回部会の開催日程等については、追ってご連絡いたします。

## <参考情報>

○活動助成金が交付決定されました。

平成28年5月18日に公益財団法人大阪府都市整備推進センターに申請していました「平成28年度 まちづくり初動期活動サポート助成」について、6月21日に申請額通り50万円の交付が決定しました。

○茨木市ホームページで地権者協議会の活動状況が掲載されました。

当協議会についての情報が、茨木市都市整備部北部整備推進課のホームページに掲載されています。また、協議会新聞も創刊号から見ることができます。  
掲載場所・ホームページアドレスは以下のとおりです。

トップページ→各課のご案内→都市整備部→北部整備推進課→メニュー→彩都について→彩都東部地区の取組み状況→「彩都東部地区地権者協議会」について  
[http://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/toshiseibi/hokubuseibi/menu/saito/to\\_ubuchiku/1460439804896.html](http://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/toshiseibi/hokubuseibi/menu/saito/to_ubuchiku/1460439804896.html)

# 「第3回勉強会」を開催します

前回の勉強会で、「質疑を深めたいので、同じ内容で再度勉強会を早急に行ってほしい」との声がありましたので、前回に引き続き公益財団法人大阪府都市整備推進センターに講師のお願いをしました。次回勉強会は下記のとおり開催します。

## <<第3回勉強会>>

日 時： 10月17日（月） 19時 ～

場 所： 茨木市福祉文化会館（オークシアター）2階 202号室

※茨木市役所北側

テーマ： 「業務代行方式による組合施行の仕組みについて」（予定）

### ■茨木市福祉文化会館（オークシアター）

#### ○住所

茨木市駅前4丁目7-55

#### ○交通アクセス

JR茨木駅・阪急茨木市駅から

いずれも徒歩約10分

（バスの場合）

阪急・京阪・近鉄バス

「茨木市役所前」バス停下車すぐ

※ お越しの際は、なるべく公共交通機関をご利用下さい。

※ 車でお越しの方は出来るだけ乗合等にておいで下さい。

※ 駐車場は市役所駐車場をご利用いただき駐車券を会場までお持ちください。



### お願い（権利変動時のご連絡）

彩都東部地区地権者協議会では彩都東部約280ha内の地権者等を対象に、事業化に向けた取り組みを行うことから、今後、相続や転売等により名義に変更が生じる場合は、下記事務局までご一報いただけるよう、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

■発行：彩都東部地区地権者協議会

■事務局：（窓口）茨木市都市整備部北部整備推進課 Tel:072-620-1609